

令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

1 募集の目的

芽室町地域おこし協力隊員設置要綱（令和 2 年 4 月 1 日施行、以下「要綱」といいます）に基づき、町外の人材を積極的に活用し、地域力の維持・強化及び地域の活性化促進を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「ジモト大学コーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

| | |
|---|---|
| 1 | <p>中高生の人材育成に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張ジモト大学（町内高校）での総合的な探究の時間に係るカリキュラム立案 ・出張ジモト大学（町内高校）での総合的な探究の時間に係る講師の役割 ・交流のある国内大学との連携及び調整 ・芽室ジモト大学フォーラムの開催 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 2 | <p>地域コミュニティの活性化に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生による地域イベントの企画、運営の支援 ・地域イベントとの協働活動（中高生の参加に係る調整含む） ・地域の若手起業家等との交流 ・地域で活躍する人たちの新たなフィールド創出 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 3 | <p>その他、目的達成に資する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域コミュニティ活動への参加 ・毎月の活動報告書の提出、年間報告書の作成 <p style="text-align: right;">など</p> |

3 応募の条件

| | |
|--|---|
| <p>応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を芽室町に移すとともに芽室町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も芽室町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 |
| <p>求める人物像</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生、地方活性化に関心がある方 ・地域探究に興味がある方 ・地域住民やと柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・芽室町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・教員（教員免許含む）の経験がある方は優遇いたします |

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

ジモト大学コーディネーターは、芽室町の会計年度任用職員（パートタイム）として、町長が任用します。

任用期間は、任用日から令和7年3月31日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年まで任用する場合があります。

6 報酬

196,722円/月（別途、6月と12月に期末手当あり）、時間外及び休日勤務手当あり

7 勤務条件

| | | |
|---------|---|--|
| 勤務地 | <ul style="list-style-type: none">・主に芽室町内とします。・デスクは芽室町教育委員会 生涯学習課に設置予定です。・研修等のため芽室町外で活動をすることもあります。 | |
| 勤務時間 | 08:45～16:45（うち休憩1時間） | |
| 勤務日数 | 原則、月曜から金曜までの週5日 <ul style="list-style-type: none">・週4日は任務に応じた活動をしていただきます。・週1日は任務に支障がない範囲で、ご自身の起業もしくは就業等に向けた活動が可能です。 | |
| 休日・休暇 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） <ul style="list-style-type: none">・イベントや研修等で休日出勤等の可能性があります、その場合は休暇を取得いただきます。・年次有給休暇を利用することができます。 | |
| 待遇・福利厚生 | 住居 | <ul style="list-style-type: none">・住居はご自身で契約いただきますが、賃料は上限5万円/月まで補助します。・敷金礼金を上限10万円まで補助します。・火災保険料を上限2.2万円/月まで補助します。・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 |
| | 活動経費 | <ul style="list-style-type: none">・活動には公用車をご利用いただきます。・通勤距離が2km以上の場合は距離に応じて固定の通勤手当を支給します。・庁内ネットワークに接続するパソコン等は無償貸与します。（ただし庁外への持ち出し不可）・その他、活動のために必要な経費や研修費については予算の範囲内で補助します。 |
| | 社会保険 | <ul style="list-style-type: none">・健康保険（共済保険）加入・厚生年金保険加入・雇用保険加入・非常勤職員等公務災害補償加入 |
| | 兼業 | <ul style="list-style-type: none">・可（ただし町の承認が必要） |

| | | |
|--|-----|--|
| | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤や日常生活では自家用車をご利用ください。 ・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。 |
|--|-----|--|

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時

- ・芽室町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時

- ・現住所の住民票 : 3ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

芽室町教育委員会 生涯学習課 地域おこし協力隊採用担当

メール: k-shakyou@memuro.net

(2) 選考方法

| | |
|----------------------|---|
| ①応募書類の受付 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。 |
| ②カジュアル面談 | <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町の担当者がWEB面談を行います。 ・募集要項の内容や地域での暮らしについて説明し、応募者からの質問等に回答します。 ・応募者の志望動機やこれまでの経験などもお聞きします。 |
| ③書類選考 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類をもとに芽室町にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。 |
| ④最終面接 (WEB or 現地) | <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考通過者を対象に、芽室町内またはWEBにて面接を行います。(2月上旬予定) ・実施場所や日程等の詳細については、書類選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※現地までの交通費等に関しては自己負担とします。 |
| ⑥最終結果の通知 | <ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後に、結果を文書で通知します。 |

9 応募期限

令和6年2月5日(月)まで

10 任用時期

令和6年4月1日以降(町と内定者との相談のうえ決定)

11 担当課

芽室町教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒082-8651 北海道芽室町東2条2丁目14

TEL 0155-62-9730(直通)